

平成30年1月1日

返戻金について

＜取扱職種：看護師・准看護師に限る＞

1 手数料の返還について(求職者都合により退職した場合のみ)対処致します

以下の期間での退職の場合には、返還金として対処致します。

- | | |
|---|----------------------|
| A 当事業所の紹介による就職日から1ヶ月以内の退職 | 紹介手数料の 80% 返還 |
| B 当事業所の紹介による就職日から1ヶ月を超え3ヶ月以内の退職 | 紹介手数料の 40% 返還 |
| C 当事業所の紹介によるBを超える勤務実績後の退職及び求人者の都合による止むを得ない退職の場合には、返還の対象とはなりません。 | |

公益社団法人神戸市民間病院協会